

国立大学法人東京農工大学事務組織規程の一部改正

国立大学法人東京農工大学事務組織規程を次のとおり改正する。

現 行	改 正	備 考
<p>国立大学法人東京農工大学事務組織規程</p> <p style="text-align: right;">平成16年11月22日 16 経教 規程第78号</p> <p>第1条～第7条の2 省略</p> <p>(新設)</p> <p>第8条～第31条 省略</p> <p>附 則 省略</p>	<p>第1条～第7条の2 省略(現行どおり)</p> <p>(<u>研修・サポート室</u>)</p> <p><u>第7条の3 人事チームに、研修・サポート室を置く。</u></p> <p><u>2 研修・サポート室に、研修・サポート室長を置く。</u></p> <p><u>3 研修・サポート室長は、上司の命を受け、研修・サポート室の事務を総括する。</u></p> <p>第8条～第31条 省略(現行どおり)</p> <p>附 則 省略(現行どおり)</p>	

附 則(21規程第6号)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。